

札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ)で 特設行政相談所を開設します

北海道管区行政評価局では、国の行政等に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決を図る行政相談業務を行っています。

この度、より多くの方々からのご相談を受け付けるため、下記のとおり、「特設行政相談所」を開設いたします。詳しくは、下記の照会先までお問い合わせください。

【日時】 令和2年2月26日(水) 10時00分～15時00分 (受付は14時45分まで)

【場所】 札幌駅前通地下歩行空間(チ・カ・ホ) 憩いの空間 (北2条西3丁目)

- 【内容】**
- 「税金」、「年金」、「登記」、「道路」、「雇用・労働問題」など国の行政等に関する様々な相談を受け付けます。
 - 「困りごとがあるが、そもそもどこに相談してよいかわからない」、「役所の対応に納得ができない」など国の行政等に対する苦情・要望等を受け付けます。

※ 相談は予約不要・無料で秘密は厳守します。

国の行政等に関する相談はこちらでも受け付けております

総務省行政相談センター

まぐみみ北海道

0570 - 090110

011-709-1100

(平日 午前8時30分～午後5時15分)

札幌総合行政相談所

011-212-2291

さっぽろ東急百貨店9階

行政相談コーナー(北4条西2丁目)

(毎日 午前10時00分～午後6時00分)



行政相談のマスコット
キクーン

<問合せ先>

北海道管区行政評価局

総務行政相談部

担当：行政相談課(神尾、南部、樋口)

電話：011-709-1803(直通)

FAX：011-709-1842

こんな相談を受け付けています！

役所の手続やサービスなどについて、

- ・困りごとがあるが、そもそもどこに相談してよいかわからない…
- ・役所の説明や事務の取扱いに納得できない…
- ・制度や仕組みがわからない…

といった相談をお聴きします。(無料・秘密厳守)

医療保険・年金



国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格条件を教えてください。

道路



道路に危険な箇所があるので、早く改修してほしい。



雇用保険の受給期間に納得できない。

雇用



手続や申請をどこにしたらよいかわからないので教えてください。

窓口・手続

総務省の行政相談は、国や独立行政法人の仕事、都道府県・市町村の仕事で法定受託事務(注)に該当するもの、国の委任又は補助を受けて行っている仕事など、国の行政全般についての苦情や意見要望をお聴きしています。

また、担当の行政機関が不明でどこに相談してよいかわからない、複数の行政機関にまたがるため連絡や調整が必要であるといった問題についてもご相談をお受けしています。

(注) 国が直接実施すべきであるが、国民の利便性などの観点から、法令により地方公共団体が実施することとされる事務。(例：生活保護、児童手当など)